



第3回北区子どもの権利委員会

令和7年5月28日

事務局（子ども未来部子ども未来課）

【今回のテーマ】

- (1) 前回の振り返り
- (2) 子どもの権利と幸せアンケートの修正版について
- (3) 子どもの権利委員会から区長への提言
～子どもの声を区の予算に生かす取り組み～

1 前回の振り返り



前回の振り返り①



■子どもの権利に関する普及啓発の取組／子どもの権利擁護委員の活動状況

■主な意見

- ・普及啓発に、すごくたくさん取り組んでいる印象がした。
- ・子どもの権利という言葉は、あまり親近感がなく固いイメージ。もう少しわかりやすくかみ砕いた言葉があるといい。
- ・ショート動画の制作は、子どもがより身近に感じてもらえるのでよい。
- ・条例ハンドブックに掲載の二次元コードのリンク先ホームページは、乳幼児や子どもにはわかりづらい。
- ・子どもの権利相談のフォームが入力項目が多いので、もう少し簡単にすると相談に結び付くのではないか。
- ・子どもの権利擁護委員の活動についてもっと学校などで広めるべき。
- ・知らない人に相談するというのは勇気がいることだから、そこをクリアしないと利用が進んでいかない。

■今後の方向性

- ・子どもの権利という言葉に親近感を持ってもらうという視点を、普及啓発の取組に生かします。
- ・条例ハンドブックに掲載の二次元コードのリンク先については、増刷時に年齢に応じたページに移動できるようにします。
- ・子どもの権利相談のフォームの入力項目数については、必要最小限に絞っていますが、「相談してみよう」と一歩踏み出しやすい形になるよう改良を進めます。
- ・子どもの権利擁護委員の認知度を高めるため学校出前講座をはじめ、いろんな場面で顔を知ってもらう取組を進める予定です。





前回の振り返り②



■子どもの権利に関する施策の評価・検証

■主な意見

- ・本当に「子どもの権利に関わりの深い事業」がここに挙げられているものだけでいいのかわからない。
- ・評価の視点の一つ「意見表明・参加の視点」は大変重要で、そういう場が増えるといい。
- ・「子どもの権利に関わりの深い事業」といっても直接子どもが関わっていないものもあり、そうした事業を評価することは難しい。
- ・子ども委員は、恐らくの学校の生徒会をはじめ、リーダー的な存在の子が多いので、少し偏った意見になるかもしれない。



■今後の方向性

- ・「子どもの権利に関わりの深い事業」は、子どもの権利委員会の意見も聞きながら、その都度、見直しを行うこととします。
- ・評価に当たっては、事業を分かりやすく説明する資料を用意することとします。その上で、必要に応じて、見学したり、職員の話聞く場を設けることも検討します（主に来年度）。
- ・現在の子ども委員制度は、区で初めての取組ですので、学校長推薦という形をとりました。今後運用方法が固まり、活動が軌道に乗ってきましたら、公募による子ども委員を登用するなども一案と思います。子どもの権利委員会でも議論できればと思います。



POINT 前回の振り返り③

■子どもの権利委員会 来年度の活動について

■主な意見

- ・会議中、席替えをしたことで、大人ならではの意見と子どもならではの意見が混ざり合って、すごくいい話し合いになったので、次回からは最初から大人と子どもを混ぜてもいいと思った。
- ・広報活動について、YouTubeだけでなく、インスタとか、XとかほかのSNSももっと簡単にできてよいのではないかな。
- ・事業について知れる機会があったら理解が深められると思ったので、お話も聞いてみたい。
- ・見学とかできたら、こういうことをしているんだとわかっていい。

■今後の方向性

- ・今回の会議は、大人と子どもを混ぜた席配置にしてみました。今回の会議をやってみて、また感想を教えてください。
- ・YouTubeの活用は進んでいますが、子どもの皆さんにもっと子どもの権利を知ってもらうためにも他のSNSも活用することを考えます。
- ・子どもの権利委員会の会議の場で議論するだけでなく、実際に現場を見てもらう機会をつくることを考えます。



2 子どもの権利と幸せアンケート の修正版について

子どもの権利と幸せアンケートの修正版について①

■前回のおさらい

1 アンケート実施目的

子どもの権利や条例についてどのくらい子どもの皆さんに広まったかを調査し、区の子どもの権利に関する取組状況をチェックし、改善点を見つける。（アンケート名称は仮称です。）

2 対象（案）

区立小学校 5 年生

区立中学校 2 年生

参考情報

小学校 5 年生（80 学級 2314 人）

中学校 2 年生（44 学級 1586 人）



3 実施方法・実施時期

1人1台端末「きたコン」を通じて児童生徒にアンケートフォームを配信
（秋ごろ実施予定）



子どもの権利と幸せアンケートの修正版について②

■前回会議：子どもの権利の幸せアンケートの実施予定について

■主な意見

- ・子どもの権利という言葉自体が子どもにとっては難しい。
- ・回答者が特定されなくて良い。
- ・印象アップすることで回答率アップできる。
- ・小学校5年生と中学校2年生、同じアンケートやる？
- ・選択肢の「その他」がわかりづらい。
- ・大切な11の子どもの権利の現状・満足度を聞いてみるべき
- ・性別を聞くのは必要？



■修正の方向性

- ・子どもたちにとってわかりやすいものとなるように修正します。
- ・アンケートの導入部分で、子どもたちに親近感が湧くような形にします。
- ・小学校5年生向けと中学校2年生向けのアンケートをわけることになります。特に小学校5年生向けは、「ですます調」をやめて、言い回しを親しみやすい形にします。
- ・大切な11の子どもの権利の現状について質問する項目を追加します。
- ・性別は、男女別の傾向が見えてくる可能性があると考えます。一方で、回答したくない子どもにも配慮する聞き方になるよう工夫します。

資料2：小学校5年生向けアンケート
資料3：中学校2年生向けアンケート
資料4：前回：修正前アンケート
資料5：前回：3月25日委員意見一覧



【グループワーク1】



子どもの権利と幸せアンケートの修正版について、
良いと思ったこと、修正が必要だと思ったこと

疑問に感じたことも整理してみましょう！

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。

3 子どもの権利委員会から区長への提言

～子どもの声を区の予算に生かす取り組み～

区長への提言のねらい

○ 目的

毎年度、子どもの権利委員会から提言を区長に届けましょう
(子どもの権利の視点から、区の施策・事業の改善策やアイデアを提言)

○提言のねらい

“子どもの声を大切にした社会をつくる”

“子どもの意見が社会を変えることができる” を体験・実感 (子ども委員)



子どもの権利委員会がこれを実践して、この取り組みを広めていく

「北区では、子どもの視点や意見で社会を変えることができる」
「自分もやってみよう」「自分も意見をいってみよう」「参加してみよう」
という子どもが増えていく

具体的に何をする？

子どもの権利委員会の仕事は、評価・検証をすること

さらに！「子どもの権利に関する区の取り組みの改善等を提言すること」も大事な仕事

- 毎年、提言するテーマを決めて、調査して、区長に提言
- 提言により → 区取組に変化を起こさせ、事業を改善
さらには、区の予算化も目指します。
北区では、毎年「税金のつかいみち」をしっかりと考えて、区議会で決めています。この「税金のつかいみち」を決めることを「予算化」といいます。



提言はたとえば…

「子どもの権利についてもっと多くの子どもに知ってもらうため、○○をすることが必要！○○がまだ十分ではないと思う。」

「子どもの権利を大切にするため、もっと○○の取組を充実させるべき。」

実際に視察やヒアリングをしたり（⇒主に来年度）、ほかの委員と話し合っ、提言書にまとめます。

みなさん声が予算に届くまで（6ステップ）

① 提言するテーマを決める



② 調査・活動グループを決める（4グループぐらい）



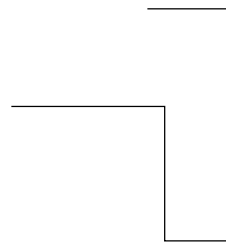
③ グループごとにテーマについて調査して、提言書にまとめる。



④ 提言書を区長に提出



⑤ 事業の改善に向けた取り組み



⑤ 予算案へ(区議会で審議)



⑥ 結果を子どもの権利委員会に共有
(翌4月~)

提言に向けて1年間フルで活動した場合のスケジュール

年間スケジュールイメージ（来年度）

月	内容	活動
3～4月	テーマを決める話し合い	子どもの権利委員会
5～7月	調査・視察（※）	活動日①
7月	提言書案発表	子どもの権利委員会
8月	まとめる	活動日②
8～9月	提言書完成	子どもの権利委員会
9月	区長に提出	
11～1月	予算案に反映・議会へ →予算を伴わない場合は改善に向けた取組着手	
2～3月	経過報告	子どもの権利委員会
4～5月	ふり返し・フィードバック	子どもの権利委員会

※視察とは

テーマについて、子どもの視点にたって実施されているか、子どもの権利を大切にできているかなどを実際に見てみる

他の自治体での取組 子どもたちの声（事例）

○豊島区こども会議の事例

「子どもの権利」をもっと広めよう

→例 アイデアを提案して予算化

子どもの居場所

→例 放課後に中高生が友達と楽しく遊べる場について提言

障害のある方への理解促進

→例 障害のある子もない子も理解し合える環境を作る方法を提言

○川崎市こども会議の事例

～災害時、子どもの権利に光を当てる～ 災害時の避難所で子どもの権利が守られるようチェックリストを考えました。

～子どものホンネを届けるラジオ～ 子どものモヤモヤや言いたいことを募集して音声を収録しました。

テーマ1は、区（事務局）から
皆さんに聞いてみたいテーマです。

今日やること

テーマ2は、皆さんが日頃思うこ
ととか、提言してみたいものです。

～区長への提言案を考えよう～

【テーマ1】

子どもの権利の普及啓発の充実策

- ・ 子どもの権利普及啓発動画
- ・ 世代別の条例ハンドブック

例：『ショート動画 5つ作ったけど、今後はどうする？子どもの大切な権利は11個あるのに足りてるかな？』『条例ハンドブックはもっと紙で配るべき？』

【テーマ2】

自由テーマ

『子どもの権利のこと』『遊ぶ場所のこと』
『学校でのこと』『普段の生活でのこと』

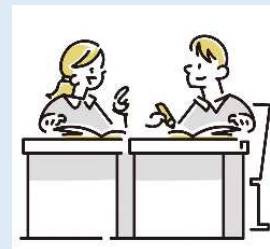
子どもの権利に関することであればなんでもOK

今年提言できるものは今年にいれる

今年区長へ提言しましょう

来年度の区長への提言に向けて考えてみましょう

【グループワーク 2 ①】



まず、テーマ1：「子どもの権利の普及啓発の充実策」について、提言のアイデアを話し合ってみましょう！

提言案フォーマットを参考にして書いてみましょう。

【資料6】 提言案フォーマット

ー事務局からー

グループで書記役を決めて、グループワークで出た意見を提言案フォーマットなどに書き込んで、会議後に、グループごとに提出してください。次回の会議で、区長への提言案を一つにまとめる作業をします。

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。



【グループワーク 2 ②】

テーマ2（自由テーマ）について、
皆さんの日常で問題だと思うこと・アイデアなどを
付箋などにどんどん書き出してみましよう。

グループごとにアイデアや提言の方向性について模造紙・ふ
せんを使ってアイデアを整理してみましよう。

ー事務局からお願いー

今日の目的はアイデア出しです。今日使った模造紙や付箋は、会議後にそ
のままにして帰宅してください。後日事務局で整理して、皆さんに共有し
ます。

【ワークシート】

※メモなどに使ってください。